

出産準備金助成事業のお知らせ

滝上町では、出産を予定されている方に対し、その世帯における経済的負担の軽減を図り、より安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指し、出産準備金を助成いたします。

1. 助成の対象となる方

- (1) 滝上町内に住所を有し、かつ、居住されている妊婦の方
 - (2) 妊娠 22 週を経過されている妊婦の方
- ※ 生活保護受給者の方は除きます。

2. 助成金額

申請 1 件につき 10 万円を助成します。

※ 助成金は、指定された金融機関の口座へお振込みいたします。

3. 申請の方法

出産するまでの間に、印鑑・母子健康手帳・振込先の金融機関の通帳をご持参のうえ、保健福祉課子育て支援係にて申請をお願いいたします。



令和5年4月1日時点において、滝上町内に住所を有し居住されている方（町外で里帰り出産される方も含みます）で、既に妊娠 22 週を経過している場合は、助成の対象となりますので、申請をお願いいたします。なお、申請に来られる方は、ご家族の方でも構いません。その他、ご不明な点がございましたら下記問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

4. 申請および問い合わせ先

- (1) 申請関係
役場保健福祉課子育て支援係 ☎ 29-2111（内線 277）
- (2) 出産に関するご相談
役場子育て世代包括支援センター ☎ 29-2111（内線 278）